

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 3 0 年度
計 画 主 体	飛 騨 市

## 飛騨市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 飛騨市農林部林業振興課  
所 在 地 岐阜県飛騨市古川町本町 2 番 2 2 号  
電 話 番 号 ( 0 5 7 7 ) 6 2 - 8 9 0 5  
F A X 番 号 ( 0 5 7 7 ) 7 3 - 0 0 7 1  
メールアドレス ringyoshinkou@city.hida.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ、ニホンカモシカ、サギ、カワウ
計画期間	平成31年度～平成33年度
対象地域	飛騨市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成29年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害面積	被害金額
イノシシ	稲	149 a	1,656千円
	豆類	6 a	27千円
	雑穀	153 a	252千円
	飼料作物	403 a	1,521千円
	野菜	33 a	938千円
	いも類	5 a	209千円
	その他	3 a	11千円
	小計	752 a	4,614千円
ニホンザル	稲	1 a	16千円
	野菜	11 a	351千円
	小計	12 a	367千円
カラス	稲	1 a	13千円
	野菜	3 a	362千円
	小計	4 a	375千円
ハト	豆類	6 a	27千円
	小計	6 a	27千円
クマ	稲	2 a	22千円
	飼料作物	47 a	317千円
	小計	49 a	339千円
ハクビシン	果樹	1 a	50千円
	野菜	43 a	2,050千円
	小計	44 a	2,100千円
ニホンジカ	豆類	13 a	56千円
	飼料作物	5 a	19千円
	小計	18 a	75千円
ニホンカモシカ	稲	26 a	286千円
	豆類	66 a	293千円
	野菜	63 a	1,864千円
	工芸作物	3 a	11千円

	小計	1 5 8 a	2, 4 5 4 千円
その他鳥獣	小計	6 7 a	1, 0 8 1 千円
サギ	鮎、ニジマス、ヤマメ		8, 7 4 6 千円
	小計		8, 7 4 6 千円
カワウ	鮎、ニジマス、ヤマメ		8 8 0 千円
	小計		8 8 0 千円
合 計		1, 1 1 0 a	2 1, 0 5 8 千円

## (2) 被害の傾向

飛騨市は、総面積 792.53 ㎩の内、約 93%を森林が占める山間・中山間地域であり、多種にわたる鳥獣が生息しており、特にイノシシによる農作物への被害は市全域に広がり、耕作者の営農意欲を低下させ、離農や耕作放棄地の増加等が懸念される状況にある。

イノシシに関しては、農作物の被害だけでなく、畦畔や農道、水路などの掘り起しによる被害も増加している。

ニホンザルに関しては、宮川町と神岡町の一部で農作物への被害が発生しており、他地区での目撃も増えていることから、今後の被害の拡大が懸念される。

カラスに関しては、農作物の被害だけでなく、ビニールハウスの穴あけやゴミの喰い荒しなどの被害も続いている。

ハトに関しては、これまで大きな被害はなかったものの、継続して農作物への被害報告がある。

クマに関しては、果樹や立木の被害のみならず、住民の生命・身体・財産に危険が及ぶことが懸念される。また、林業被害も発生しているが、所有者の山ばなれにより山林へ行かないことから実際は報告よりも多くの被害があるものと推察される。

ハクビシンなどの小動物に関しては、電気柵での防除が難しいため、侵入防止ネットなど個人での自己防衛が必要となっている。

ニホンジカに関しては、市内各地で目撃数が増加しており、今後は被害が拡大していくものと考えられる。

ニホンカモシカに関しては、食害による被害のほか、農地への侵入による被害が確認されている。

サギ・カワウに関しては、生息数の増加に伴い、魚類への被害が増加している。

## (3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成 2 9 年度）		目標値（平成 3 3 年度）	
	面 積	金 額	面 積	金 額
イノシシ	7 5 2 a	4, 6 1 4 千円	5 2 6 a	3, 2 3 0 千円
ニホンザル	1 2 a	3 6 7 千円	8 a	2 5 7 千円
カラス	4 a	3 7 5 千円	3 a	2 6 3 千円
ハト	6 a	2 7 千円	4 a	1 9 千円
クマ	4 9 a	3 3 9 千円	3 4 a	2 3 7 千円
ハクビシン	4 4 a	2, 1 0 0 千円	3 1 a	1, 4 7 0 千円
ニホンジカ	1 8 a	7 5 千円	1 3 a	5 3 千円
ニホンカモシカ	1 5 8 a	2, 4 5 4 千円	1 1 1 a	1, 7 1 8 千円

サギ		8,746千円		6,122千円
カワウ		880千円		616千円
合計	1,043a	19,977千円	730a	13,985千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>市内猟友会員を飛騨市鳥獣被害対策実施隊員に任命し、捕獲頭羽数に応じた報奨金を支払っている。</p> <p>捕獲技術の向上を目的に、農林水産省のアドバイザーなどによる捕獲研修会を開催している。</p> <p>狩猟免許の新規取得に対する補助制度による実施隊員の確保の他、県補助事業等を活用し、市職員の狩猟免許(銃)取得に対し支援を行っている。</p>	<p>実施隊員数は、各種補助制度の活用により一定の水準を維持できているが、後継者の確保を継続する必要がある。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>国庫事業等を活用し、電気柵・恒久柵の設置を行っている。</p> <p>市単事業では、防護柵等の設置に対し、1/2補助を行っている。</p> <p>また、県単事業により、他集落へのモデルとなるよう恒久柵の設置にあわせて緩衝帯の整備を行った。</p>	<p>防護柵等の整備の進展に伴い、防護柵が未設置の集落において鳥獣被害が増加しており、その対策が必要となっている。</p>

(5) 今後の取組方針

<p>被害の軽減には、個体数の減少を図ることがもっとも有効であると考えられる。捕獲に関しては、主力となる実施隊員数を維持するため、免許取得に対する補助を継続するとともに、協力者の育成やICT等の新技術の活用により実施隊員の負担軽減を図っていく。また、ニホンジカの生息範囲が拡大していることから、個体数調整捕獲等の補助事業を活用することで捕獲強化を図る。</p> <p>防除に関しては、集落や広域での防護柵の設置を進めるとともに、緩衝帯整備や放任果樹などのエサとなるものの除去の呼びかけを行い、鳥獣が侵入しにくい環境整備に努める。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>農林業者等からの要望を受けて、鳥獣被害対策実施隊で構成された捕獲班が、狩猟免許を取得した農家等(古川町有害鳥獣捕獲隊等)と連携して、対象鳥獣の捕獲を実施する。</p>
--

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取組内容
平成31年度	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ	各種補助制度の活用により実施隊員の確保を促進するとともに、捕獲技術向上のための捕獲技術高度化施設（射撃場）の利用促進に努める。 また、実施隊と農家等との連携による、対象鳥獣の捕獲体制の強化を図る。
平成32年度	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ	各種補助制度の活用により実施隊員の確保を促進するとともに、捕獲技術向上のための捕獲技術高度化施設（射撃場）の利用促進に努める。 また、実施隊と農家等との連携による、対象鳥獣の捕獲体制の強化を図る。
平成33年度	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ	各種補助制度の活用により実施隊員の確保を促進するとともに、捕獲技術向上のための捕獲技術高度化施設（射撃場）の利用促進に努める。 また、実施隊と農家等との連携による、対象鳥獣の捕獲体制の強化を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
<p>県や関係機関と協議し適正な捕獲を実施していくが、イノシシは多産多死の動物で個体数が短期間で大幅に変動することから、個体数の把握が困難であるため、集落へのアンケート結果や過去の捕獲頭数を基に捕獲計画数を設定する。</p> <p>ニホンザル・カラス・ハト・ハクビシン・ニホンジカ・カワウ・サギについては、過去の捕獲頭数を勘案し捕獲計画数を設定するが、特に生息域の拡大が懸念されるニホンザル・ニホンジカについては積極的な捕獲を進める。</p> <p>クマについては、過去の捕獲頭数を勘案し捕獲計画数を設定するが、岐阜県特定鳥獣保護管理計画に基づき、捕獲を行うものとする。</p> <p>ニホンカモシカについては、特定鳥獣保護管理計画の年次計画により定めた数とする。</p> <p>《被害防止捕獲頭数実績》</p>			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
イノシシ	86	86	133
ニホンザル	26	21	16
カラス	76	59	91
ハト	109	91	70
クマ	32	32	33
ハクビシン	0	13	11
ニホンジカ	3	4	8
ニホンカモシカ	40	41	41
カワウ	0	0	0

サギ	0	0	0
合計	372	347	399

対象鳥獣	捕獲計画数等（頭、羽）		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
イノシシ	200	200	200
ニホンザル	40	40	40
カラス	120	120	120
ハト	120	120	120
クマ	50	50	50
ハクビシン	30	30	30
ニホンジカ	150	150	150
ニホンカモシカ	別途、特定鳥獣保護管理計画の年次計画により定めた数		
カワウ	30	30	30
サギ	10	10	10

捕獲等の取組内容
<p>有害鳥獣の捕獲については、鳥獣被害対策実施隊及び狩猟免許取得者の農家等が協力し銃器及びわなを使用した捕獲を積極的に進めていく。</p> <p>さらに、ニホンザルについては、地元農家が集落ぐるみのパトロール、追い払いを実施し、農地に出没する個体を農地周辺で捕獲していく。</p> <p>サギ、カワウなどの漁業被害については、市内漁業協同組合との連携（被害箇所や被害内容、生息地、コロニーの場所等に関する情報共有）により被害対策に努める。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
イノシシ、クマ、ニホンジカ、ハクビシン、ニホンカモシカ	恒久柵・電気柵・侵入防止ネット等 (受益面積100ha)	恒久柵・電気柵・侵入防止ネット等 (受益面積100ha)	恒久柵・電気柵・侵入防止ネット等 (受益面積100ha)
ニホンザル	電気柵・侵入防止ネット等 (受益面積3ha)	電気柵・侵入防止ネット等 (受益面積3ha)	電気柵・侵入防止ネット等 (受益面積3ha)
カラス、ハト	防鳥ネット (受益面積1ha)	防鳥ネット (受益面積1ha)	防鳥ネット (受益面積1ha)

(2) その他被害防止に関する取組

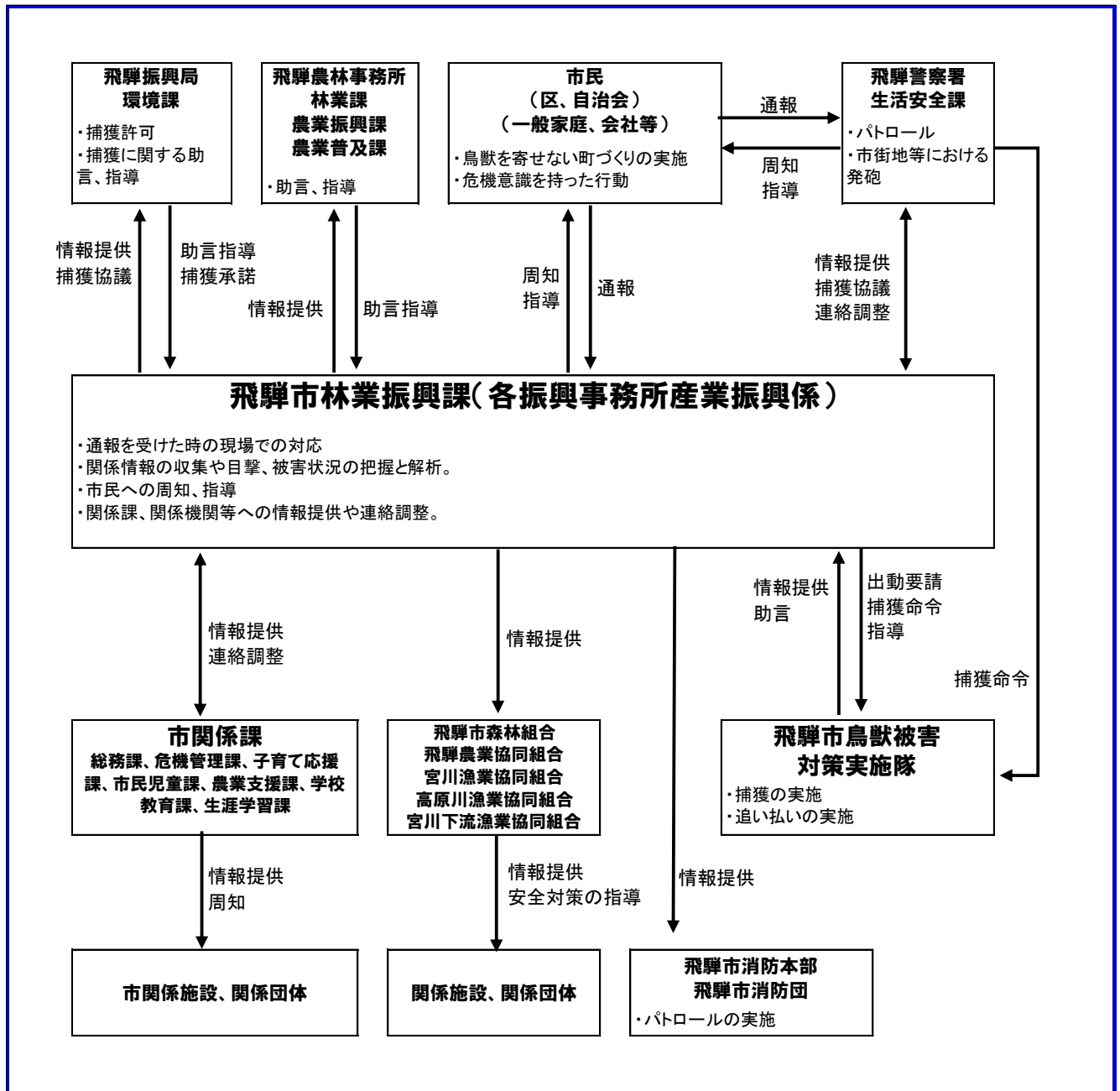
年 度	対象鳥獣	取組内容
平成31年度	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ、ニホンカモシカ、サギ、カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落への防護柵の適正な管理やエサ場の除去、緩衝帯整備、追い払い活動などの呼びかけ</li> <li>・ワナの効果的な設置方法などの研修会の実施</li> <li>・忌避作物への作目転換</li> </ul>
平成32年度	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ、ニホンカモシカ、サギ、カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落への防護柵の適正な管理やエサ場の除去、緩衝帯整備、追い払い活動などの呼びかけ</li> <li>・ワナの効果的な設置方法などの研修会の実施</li> <li>・忌避作物への作目転換</li> </ul>
平成33年度	イノシシ、ニホンザル、カラス、ハト、クマ、ハクビシン、ニホンジカ、ニホンカモシカ、サギ、カワウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落への防護柵の適正な管理やエサ場の除去、緩衝帯整備、追い払い活動などの呼びかけ</li> <li>・ワナの効果的な設置方法などの研修会の実施</li> <li>・忌避作物への作目転換</li> </ul>

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役 割
岐阜県飛騨県事務所 環境課	捕獲許可 捕獲に関する助言、指導
岐阜県飛騨農林事務所 林業課、農業振興課、農業普及課	助言、指導
飛騨警察署 生活安全課	追い払いの実施、駆除命令、パトロール
飛騨市鳥獣被害対策実施隊	捕獲の実施、追い払いの実施、防除の実施
飛騨市役所農林部 各振興事務所 産業振興係	関係機関への連絡、捕獲命令、追い払いの実施、防除の実施、無線放送、情報収集、状況把握、パトロール
飛騨市関係課 総務課、危機管理課、子育て応援課、市民児童課、農業振興課、学校教育課、生涯学習課	市関係施設、関係団体への連絡
飛騨市森林組合 飛騨農業協同組合 宮川漁業協同組合 高原川漁業協同組合 宮川下流漁業協同組合	関係施設、関係団体への連絡
飛騨市消防本部 飛騨市消防団	パトロール

(2) 緊急時の連絡体制



図：連絡体制フロー

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣の処理については、焼却及び埋設処分を適切に実施する。また、食用にできる個体については、関係法令を遵守し「ぎふジビエ衛生ガイドライン」等を参考として利活用に努める。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

飛騨市観光協会と協力し、捕獲した鳥獣（主にイノシシ、ニホンジカ）については、「岐阜ジビエ衛生ガイドライン」等により認定された解体処理施設にて適切に処理を行い、地域資源（ジビエ等）としての活用を推進するほか、解体処理施設の市内での設置の可能性について、調査・検討を行う。



8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	飛騨市鳥獣害防止対策協議会
構成機関の名称	役 割
飛騨猟友会	防除計画の協議、有害鳥獣の捕獲、情報提供
飛騨猟友会古川支部	有害鳥獣の捕獲、情報提供、地域への助言
飛騨猟友会河合支部	有害鳥獣の捕獲、情報提供、地域への助言
飛騨猟友会宮川支部	有害鳥獣の捕獲、情報提供、地域への助言
飛騨猟友会神岡支部	有害鳥獣の捕獲、情報提供、地域への助言
飛騨市農業委員会	防除計画の協議、情報提供
飛騨市農業改良組合長会	防除計画の協議、意見聴収、状況把握、情報提供
飛騨農業協同組合吉城営農センター	防除技術の普及、営農指導、情報提供
飛騨農業共済事務組合	有害鳥獣分布等助言、情報提供、被害調査
飛騨農業振興会	助言、各種情報提供
太江地区鳥獣被害緊急総合対策委員会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
三川原農業改良組合	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
谷地区鳥獣被害緊急総合対策委員会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
伏方区鳥獣害対策協議会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
寺地・笹ヶ洞地区鳥獣被害対策委員会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
下気多地区鳥獣被害防止総合対策委員会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
石神地区鳥獣被害防止総合対策委員会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
上気多鳥獣被害対策委員会	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供
飛騨市森林組合	緩衝地帯整備の助言、情報提供、被害調査
飛騨市農林部	事務運営、施策立案、関係機関との連絡調整、捕獲個体の利活用に関する助言
その他飛騨市鳥獣被害防止対策協議会規約に定める団体	防除計画の協議、防除の実施、状況把握、情報提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
岐阜県飛騨県事務所	助言、各種情報提供
岐阜県飛騨農林事務所	助言、各種情報提供
岐阜県中山間農業研究所	助言、各種情報提供
飛騨警察署	助言、各種情報提供
区長等連絡協議会	地域の要望集約、地域への助言

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成24年3月30日に飛騨市鳥獣被害対策実施隊を設置。 平成30年度の隊員は、市職員の外、飛騨猟友会（古川支部、河合支部、宮川支部、神岡支部）
--

から72名を任命し、市長が支持する対象鳥獣の捕獲にあたる。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項